

国際金融トピックス

2022年6月21日

骨太の方針 2022 を考える --隠された「老いたる発展途上国」再生の鍵--

> 京都大学名誉教授 公益財団法人 国際通貨研究所 上席客員研究員 村瀨哲司 murase.tetsuji@gmail.com

はじめに

2001 年小泉政権下で始まった「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)が、6月7日岸田政権のもと初めて公表された。世界が疫病と戦争という二大厄災に見舞われる時代の転換期(Zeitenwende)にあって、骨太方針2022には内外かつ新旧の重要政策課題が、数多く詰め込まれている。

何事も成し遂げるには、「人と金」が肝心である。新しい資本主義を掲げて、現政権は人への投資を重視する。また、必要な金の工面については、与党内の財政積極派と財政再建派の意見対立を反映し、財政健全化の旗は掲げつつ、国債依存の道を拡げる形となった。

1. 目新しさに欠ける重点投資分野

今年の骨太方針は、政権の看板政策「新しい資本主義に向けた改革」として5つの重点投資分野を挙げる。人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ(新規創業)、グリーン化およびデジタル化である。これらの重要性については、表現こそ異なるにせよ、過去5年間の骨太方針に繰り返し採りあげられており、要は「かけごえばかりの菜っ葉の肥やし」に終わらないか、注視しなければなるまい。

「我が国を取り巻く環境に地殻変動とも言うべき構造変化」の現実に対応して、安全保障(広義)の強化を明確に打ち出した。すなわち、外交・安全保障(狭義)、サプライチェーンや稀少資源確保など経済安全保障、エネルギーおよび食料安全保障である。

外交・安全保障に関しては、「国家安全保障の最終的な担保となる防衛力を5年以内に抜本的に強化する」と明記した。防衛力の詳細とそのための財源は、今年末までに改定される「国家安全保障戦略」と「防衛計画の大綱」、それらを踏まえた新たな「中期防衛力整備計画」で議論されることになろう。

ちなみにドイツのショルツ首相は、ロシアによるウクライナ侵攻3日後、1000 億ユーロ (14 兆円)の連邦軍特別基金を設立し、防衛力の大幅増強と、NATO の国防予算GDP 比2%基準を達成すると政府声明を出した。特別基金は、政府の一般債務とは別建ての債務で賄われ、6月10日連邦上下両院はそのための基本法(憲法)改正を可決した。債務の償還は2031年に開始される。

2. 骨抜きの財政健全化目標

2013年安倍政権は、三本の矢(大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略)により強い経済を実現するとともに、経済再生と財政健全化を両立させ、

プライマリーバランス (PB) を「2020 年度までに黒字化、その後の債務残高の対 GDP 比の安定的な引下げを目指す」方針を掲げた。その後の骨太方針でも、2018 年に PB 黒字化目標が 2025 年度に先送りされたにせよ、財政健全化の方針は一貫して堅持された。

しかし、岸田政権下の骨太方針からは、財政健全化目標堅持の文字が消え、実質的に 財政再建は骨抜きにされた。中長期の運営方針においては、「現行の目標年度により、 状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない」とした。次年度予算編 成に際しては、経済財政一体改革を進めるものの、「ただし、重要な政策の選択肢をせ ばめることがあってはならない」と念を押し、「歳入面での応能負担を強化する」の文 言が削除された(表 1)。

コロナ禍の2年間、緊急支援策などやむを得なかったにせよ、財政赤字を埋める国債発行額は175兆円(2020-21年度合計:財務省)に上り、多くの与野党政治家にとって財政規律のタガが外れてしまったようだ。さらに7月の参議院選挙を前に、公約はバラマキー色で、選挙民に受けない負担論は先送りされてしまった。

いま一つの気懸かりは、中長期運営方針の前提となる実質・名目成長率の記述が消えたことである。昨年までは、楽観的・非現実的との批判はあっても、マクロ経済の将来図が示されていたが、今回は「債務残高対 GDP 比をコントロールしていく観点からも名目成長率を高めることが重要」とのみ記される。積極財政・国債発行によりインフレを起こせば、名目成長率は高まり、債務残高の GDP 比は低下、実質価値は目減りする・・・深読みしすぎだろうか。ちなみにインフレへの警戒心が強いドイツは、基本法 (109条、115条)で政府に均衡財政を義務づけ、新規の債務引受けを制限している。

表1:「骨太の方針」における財政健全化取組み

X1. [[X(2)]] [-101] ONIXET [100]			
		2021 年*	2022 年**
中長期の経済財政運営	経済あっての財政	全ての団塊世代が75歳以上になるまでに財政健全化の道筋を確かなものとする。そのため、骨太方針2018で掲げた財政健全化目標(2025年度の国・地方を合わせた PB 黒字化を目指す、同時に債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指す)を堅持する。	・財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。・・・現行の目標年度により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。 ・危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期す。経済あっての財政であり順番を間違えてはならない。
	成長率	実質 2%程度、名目 3%程度を上回る成長、600 兆円経済の早期実現を目指す。	債務残高対 GDP 比をコントロールしていく観点からも名目成長率を高めることが重要である。
- 次年度予算の編成方針		将来世代の不安を取り除くため、全世 代型社会保障 改革を進めるとともに、 経済・財政一体改革を着実に推進・・・ 歳出全般について、徹底したワイズス ペンディングを実行するとともに、歳 入面での応能負担を強化するなど、歳 出・歳入両面の改革を着実に実行して いく。	 ・令和5年度予算において、本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。 ・効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)を徹底する。
*https://www5.cao.go.ip/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2021/2021_basicpolicies_ia.pdf			

^{*}https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2021/2021_basicpolicies_ja.pdf

^{**}https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2022/2022 basicpolicies ja.pdf

3. 深刻な「人と金」の問題

内外情勢が劇的に変化するなか、わが国が直面する政策課題は、少子高齢化から危機管理、安全保障から地球規模の問題まで、時を追うごとに重大かつ複雑化している。事情は先進諸国の多くで共通しており、各国とも厳しい競争を生き抜くべく、人知を尽くしている。その際に試されるのは「人と金」の力である。

人の劣化は、博士号取得者の減少など相対的低学歴化、デジタル人材の大幅不足、世界での引用論文数の順位下落、その他各種の指標に表われている。当初一般政府予算は、社会保障関係費と国債費を中心に、2000年度85.0兆円から2022年度107.6兆円(過去最大)に増加する一方、文教・科学振興予算は6.3兆円から5.4兆円に減少した。OECDによると、日本の教育への公的支出(GDP比)は、統計対象約40カ国の最下位グループに属し、2005年35位、2018年は39位で、日本より下はロシア、リトアニア、アイルランド3カ国のみである。企業研修も縮小し、官民で人材育成を怠ってきたツケは大きい(表2)。

昨年から人への投資のため、研究基盤構築のための大学ファンド(10 兆円規模:運用益を研究大学に交付)設置決定、勤労者のスキルアップのため3年間で4000億円規模の施策パッケージを講じるなど、具体的な動きが見られるが、その効果は未知数である。

金の問題も根が深い。財政制度審議会の平成 30 年間の総括が、問題の本質を突いている。「税財政運営は、常に受益の拡大と負担の軽減・先送りを求めるフリーライダーの圧力に晒される。平成という時代は・・・国・地方を通じ、受益と負担の乖離が徒に拡大し・・・歪んだ圧力に抗いきれなかった。(中略)新たな時代においては、財政健全化どころか一段と財政を悪化させてしまった平成という時代における過ちを、二度と繰り返すことがあってはなら」ない(2018 年 11 月平成 31 年度予算の編成等に関する建議)。

令和に切り替ってからの動きは、遺憾ながら骨太方針2022に見るとおりである。

ドイツ スウェーデン 米国 日本 2018** 2005* 2018** 2018** GDP 比*** 2005* 2005* 2018** 2005* 人 政府教育支出 3.5 3.2 2.8 2.6 4.0 4.0 2.5 2.4 企業の人的投資 2.13 2.08 1.34 1.20 0.33 0.10 na na GDP 比**** 2005 2020 2005 2005 2020 2005 2020 2020 財政収支 **▲**3.1 **▲** 14.5 **▲**3.3 **▲**4.3 +1.8**▲**2.8 **▲**4.4 **▲** 8.9 金 公的債務残高 48.8 65.5 134.2 67.5 68.7 39.6 174.3 259.0 消費税率**** 7.25 7.25 16 19 25 25 5 10

表 2:主要国の人的投資と財政動向

*企業の人的投資 2000-2004 **同 2010-2014

(出所) ***政府: https://data.oecd.org/eduresource/public-spending-on-education.htm

***企業:内閣官房新しい資本主義実現本部 経済産業省経済産業政策局 2022年2月

****WEO database: April 2022

*****米国は加州の州売上税、ドイツ VAT は 2020 年一時的に年末迄 16%へ引下げ。

4. 「老いたる発展途上国」再生の鍵

バブル崩壊から 10 年、堺屋太一経済企画庁長官(当時)は、日本の将来を次のように危惧した。「臆病は慎重と言い換えられ、旧習の踏襲が『粛々とことを進める』と美化された。・・・青少年すら未来を暗く考え、純心な夢と冒険心を失っているかにみえ

る。これがそのまま将来も続くとすれば、この国は『老いたる発展途上国』になってしまうだろう。この白書が敢えて構造改革問題・・・とリスクテーキングな社会への転換・・・とに踏込んだのは、そうした危惧に答えるためである」(1999年経済白書)。堺屋氏の危惧は、日本の現実となってしまった。

(詳細 https://www.iima.or.jp/docs/international/2021/if2021.21.pdf)

20 有余年を経て老いたる途上国は、数々の難題に直面し、青少年は未来への希望失いつついる。多難な日本国の未来は、次世代すなわち青少年に託すしかないが、教育・人材育成も「金次第」の世の中のようである。そう思いつつ、骨太方針 2022 の「少子化対策・こども政策」に目がとまった。

「こども政策については、こどもの視点に立って、必要な政策を体系的に取りまとめた上で、その充実を図り、強力に進めていく。そのために必要な安定財源については、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め幅広く検討を進める。その際には、こどもに負担を先送りすることのないよう、応能負担や歳入改革を通じて十分に安定的な財源を確保しつつ、有効性や優先順位を踏まえ、速やかに必要な支援策を講じていく。安定的な財源の確保にあたっては、企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組みについても検討する。」(太字は筆者)

この記述は、こども政策の財源の体裁をとっているが、実はあらゆる政策に共通する 基本原則である。この原則を骨太方針の中心に据えれば、老いたる途上国は間違いなく 再生するだろう。遅すぎはしない、弱者を直撃する高インフレ、財政破綻は防ぐことが できる。

原点に立ち返ってみよう。2001年の第1回骨太方針は記す。「本格的な財政再建に取り組む際の中期目標として、まずは『プライマリーバランスを黒字にすること(過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らないこと)』を目指すことが適切である。プライマリーバランスの意義として、第1に、これは、現在の行政サービスにかかる費用は、将来の世代に先送りすることなく現在の税収等で賄うということであり、世代間の公平を図る上で重要である。」これを貫徹する政治的覚悟があれば、青少年は希望を取り戻す。

おわりに

内閣府による若者の意識国際調査(2013年)では、「自分の将来に明るい希望を持っている」と答えた割合が、米国 91.1%、スウェーデン 90.8%、ドイツ 82.4%に対して日本の若者は 61.6%と調査対象 7 カ国(他は英仏韓)中最低で、かつ 2019 年には 59.3%に下がっている。希望を持てない若者の割合が、他の調査対象国の $4\sim2$ 倍にのぼり、その理由として個人・国レベルの経済状況との相関が示唆されている(鈴木賢志明治大学教授)。

米国は、個人の創意・自由を尊重し許容するダイナミックな経済・社会の仕組みが、明るい未来像に結びつくと思われる。スウェーデン、ドイツは福祉制度が充実した民主国家であり、かつ財政均衡主義により、財政の持続性に不安はない。わが国の将来像については、若者は自らの問題として敏感に捉えており、あらためて語る必要はあるまい。

入るを量りて出ずるを制す」(礼記)は、先人から言い伝えられている格言だが、欧州の福祉国家が実践する一方、わが国ではほとんど死語という現実は皮肉である。この中国古代の知恵を、21世紀の我々日本人が噛みしめることこそ、日本再生の第一歩だろう。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。 ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼 できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は 予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により 保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2022 Institute for International Monetary Affairs(公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話: 03-3510-0882 (代) e-mail: <u>admin@iima.or.jp</u> URL: <u>https://www.iima.or.jp</u>